

### 3．河川整備の実施に関する事項

#### 3.1 河川工事の目的，種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

##### 3.1.1 河川工事の施行

河川工事の施行場所は次に示すとおりです。

洪水対策：河道改修 0k700～2k300(L=約1.6km)

高潮対策：防潮水門，防潮堤及び排水機場(L=約0.2km)

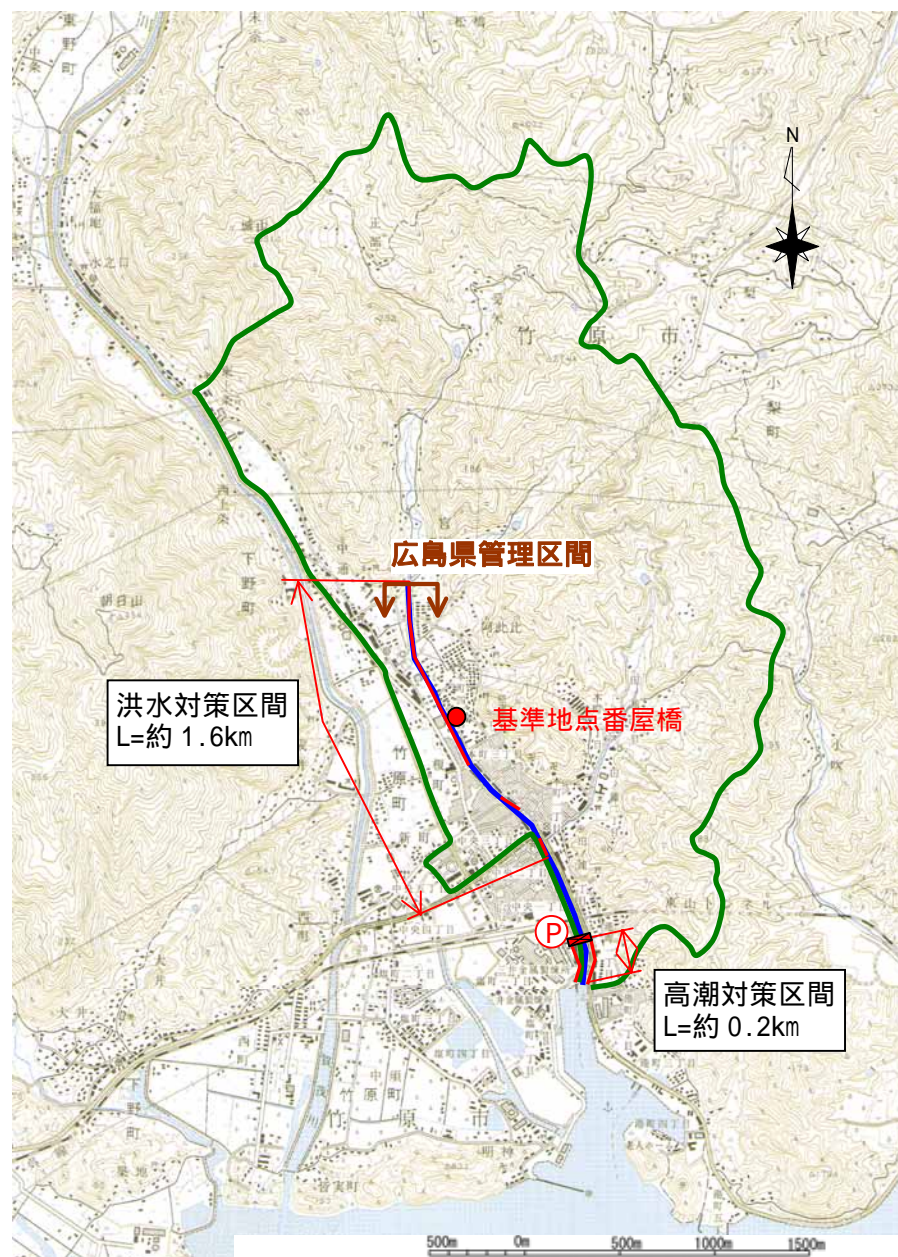


図-3.1 施行場所位置図

### 3.1.2 河川工事の目的，種類及び河川管理施設の機能の概要

#### (1) 洪水対策区間

本川では，洪水流量を安全に流下させることを目的に河川改修工事を実施します。

洪水対策区間は，近年，洪水被害が生じ，本川橋から管理区間上流端までの流下能力が不足している約 1.6km の区間とします。

河道改修区間においては，河床掘削と引堤により，平成 11 年 6 月 29 日洪水が安全に流下できるような河道断面積を確保します。

河道改修を行う際は，動植物の生息・生育環境の特性を踏まえ，瀬や淵等の創出・復元を図るなど，河道及び周辺環境に配慮します。

流量配分図，平面図を図-3.2 及び 3.3 に，縦断図を図-3.5 に，横断図を図-3.6(1) に示します。

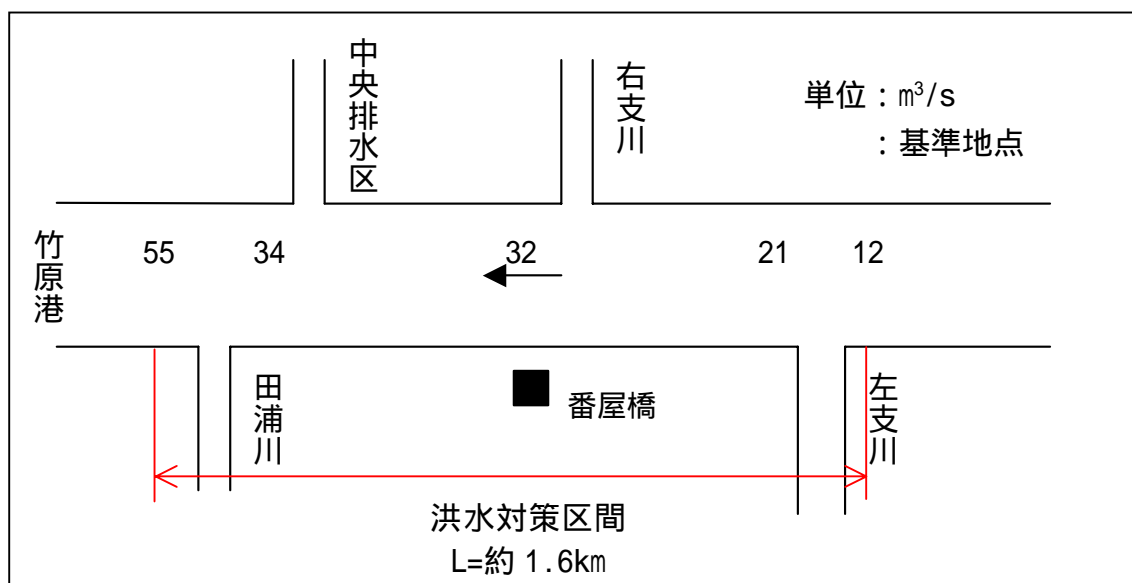


図-3.2 本川流量配分図(洪水対策)

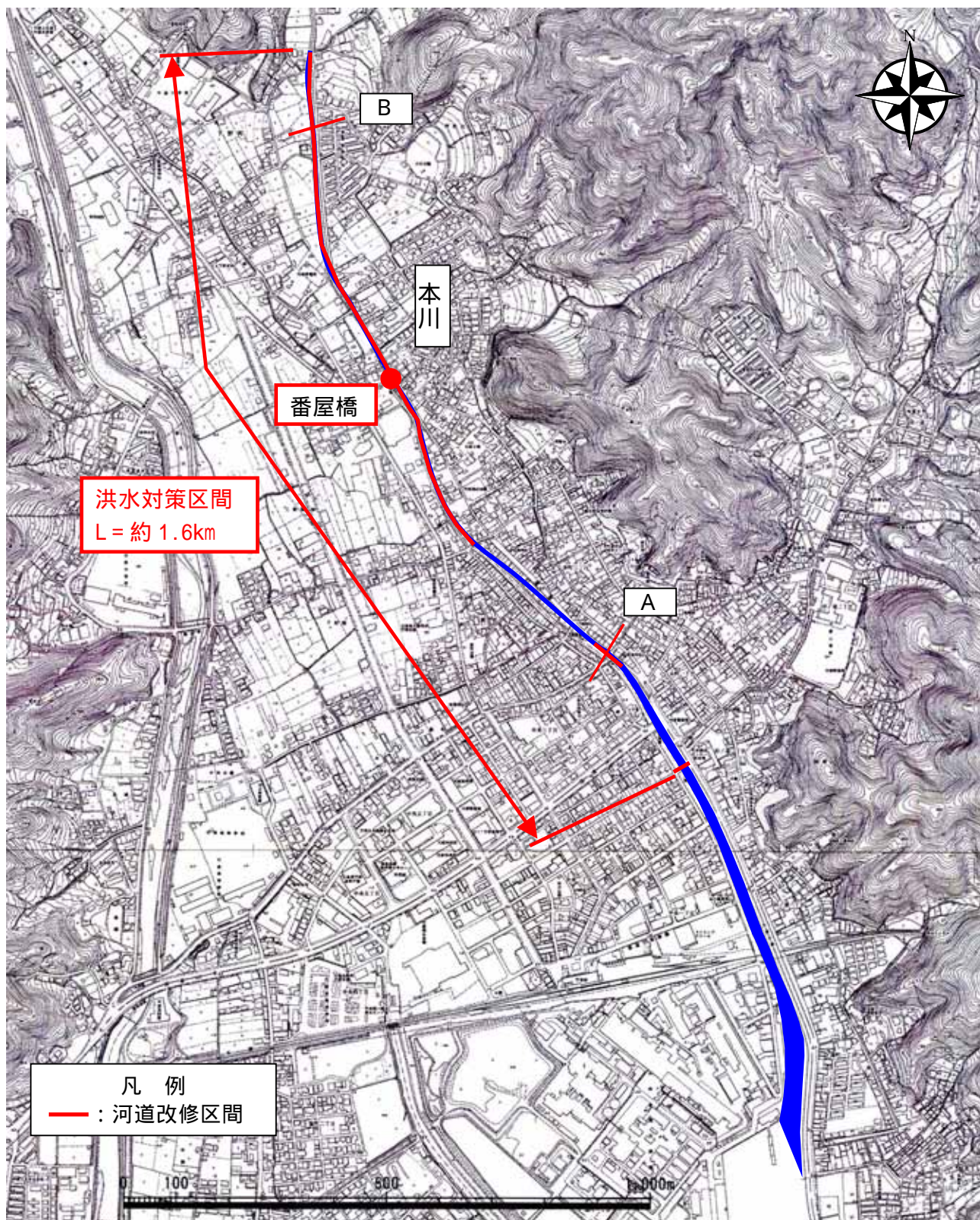


図-3.3 本川平面図(洪水対策)

## (2) 高潮対策区間

本川においては、河口部の高潮被害を防止するために防潮水門及び防潮堤を整備します。また、水門閉鎖時に、想定される規模の降雨に伴う洪水から家屋浸水を軽減するため、排水機場を整備します。

平面図を図-3.4 に、縦断図を図-3.5 に、横断図を図-3.6(2)に示します。

表-3.1(1) 防潮水門，防潮堤の諸元

項 目	諸 元
目 的	高潮被害の防止
計画高潮位	T.P.+2.97m
計画堤防高	T.P.+3.52m

表-3.1(2) 本川排水機場の諸元

項 目	諸 元
目 的	溢水氾濫の軽減
集水面積	7.39km <sup>2</sup>
ポンプ計画排水量	13m <sup>3</sup> /s

(注)T.P.:東京湾中等潮位(平成 12 年〔2000 年〕以前の測地成果による表示)

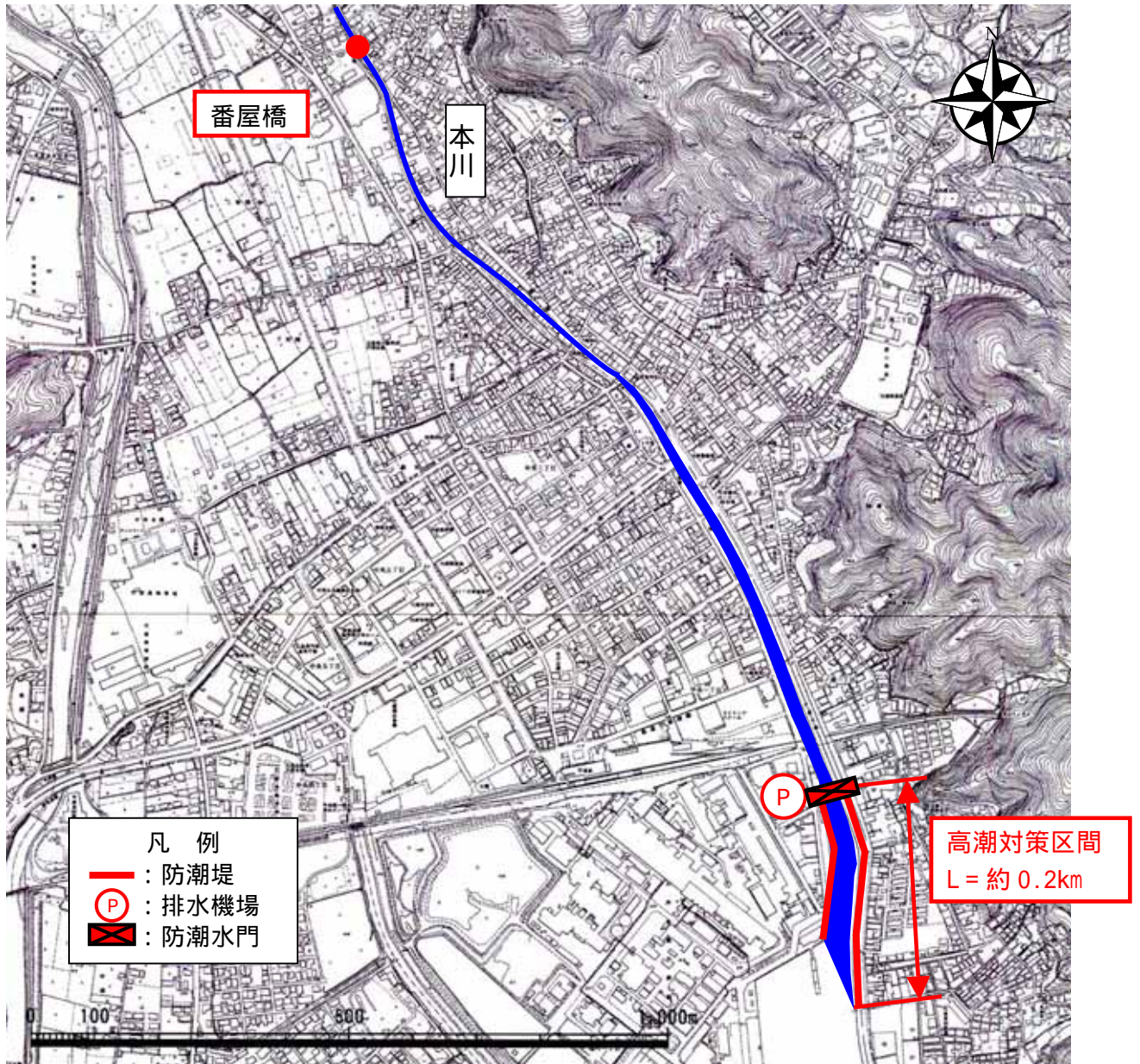


図-3.4 本川平面図(高潮対策)

計画縦断面図

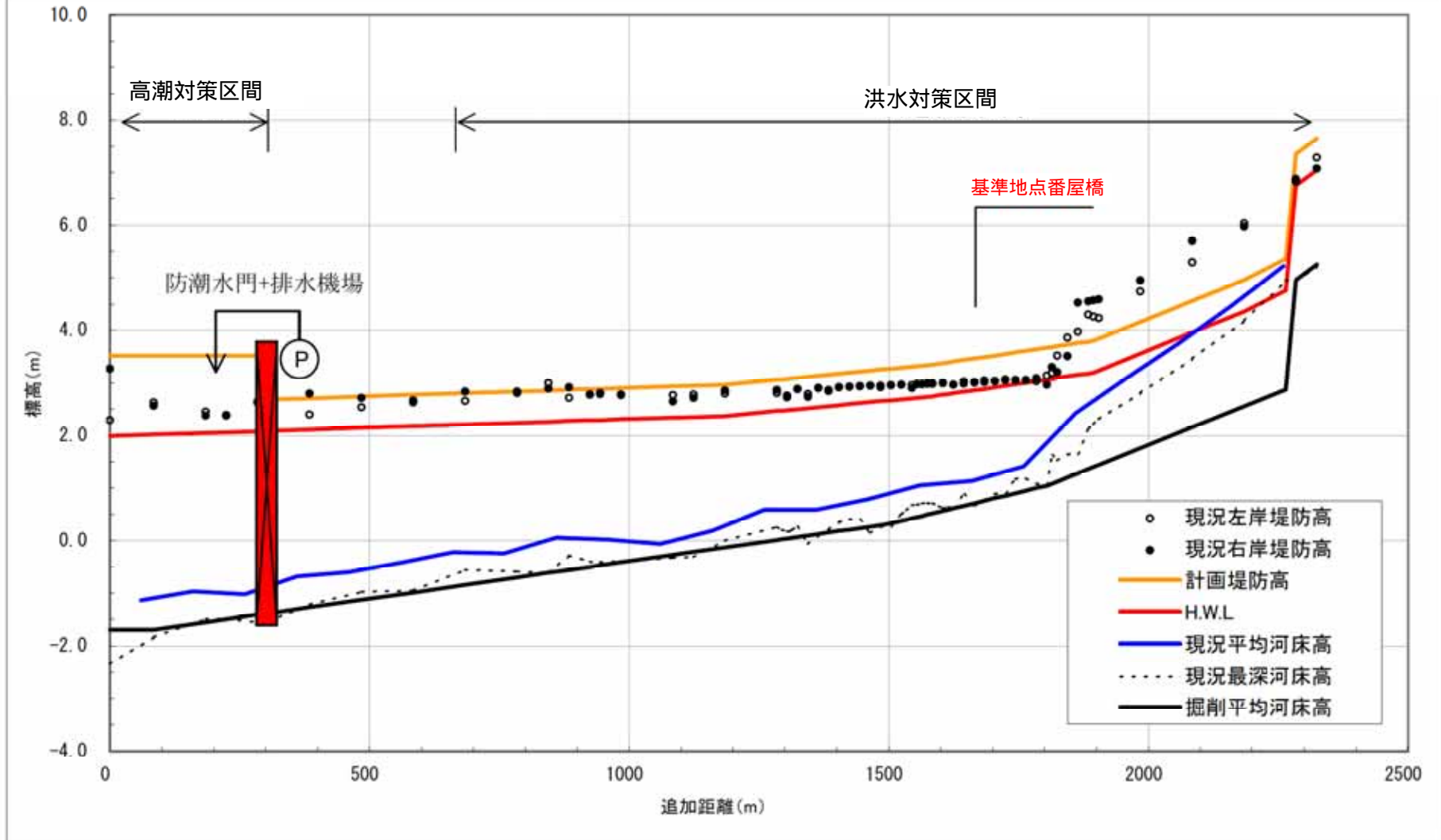
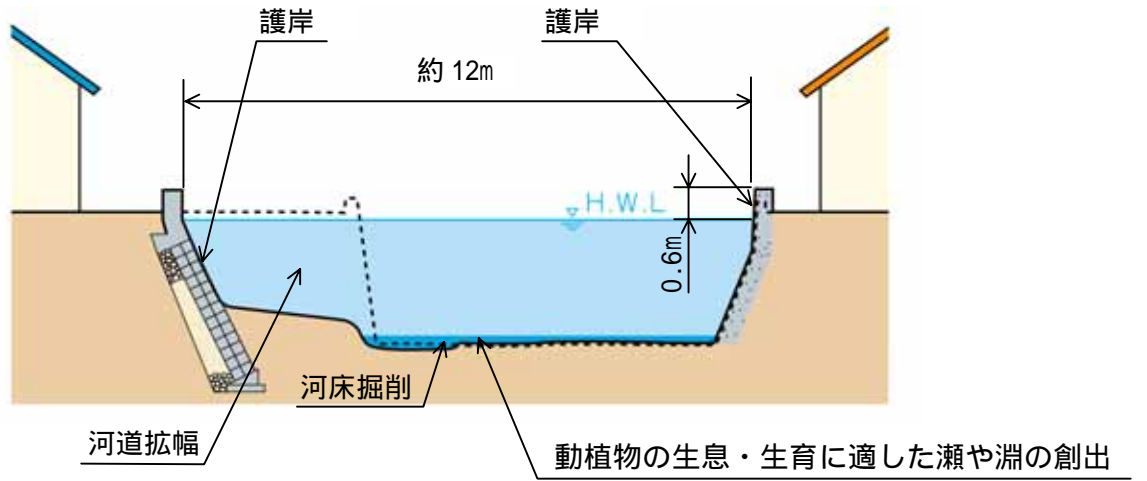
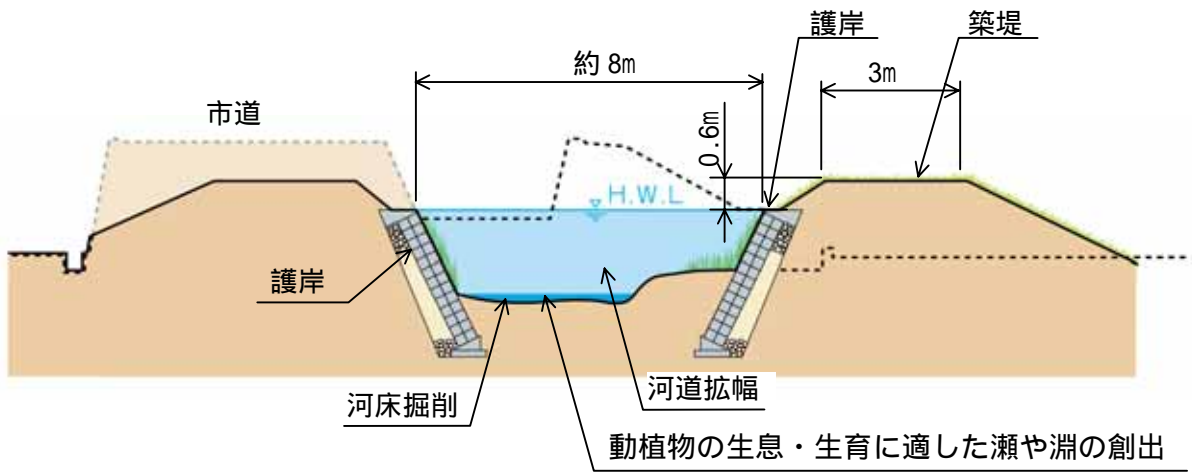


図-3.5 本川計画縦断面図

A 住吉橋上流付近



B 法河川上流端付近



凡例  
 — 整備後の断面  
 ..... 現況断面

図-3.6(1) 本川横断図(洪水対策)

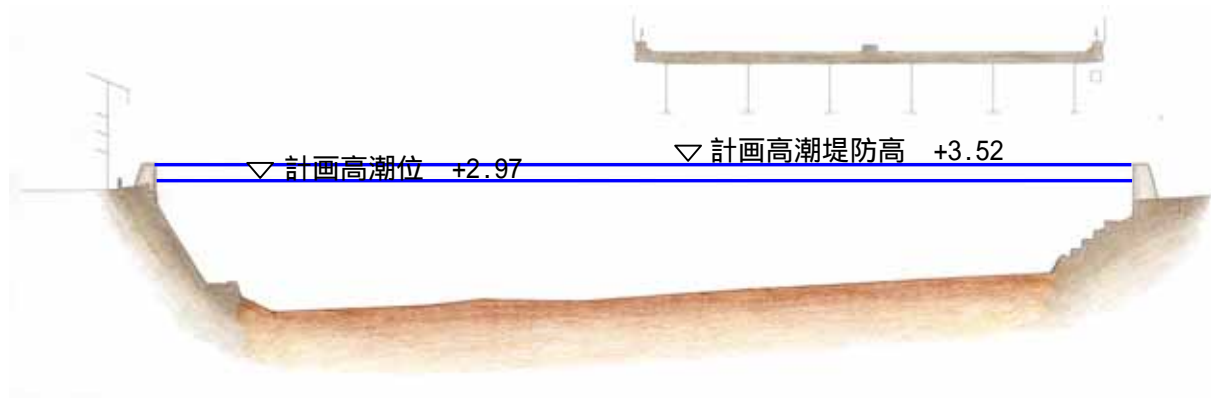


図-3.6(2) 本川横断図(高潮対策)



## 3.2 河川の維持の目的，種類及び施行の場所

### 3.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理は，地域の特性を踏まえつつ，洪水及び高潮による被害の防止，河川の適正な利用，流水の正常な機能の維持，河川環境の整備と保全がなされるよう総合的に行います。

### 3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

河川の維持の施行場所は，本川流域で広島県が管理する全区間とします。

#### (1) 河道の維持

長期間に又は出水により河道及び防潮水門に土砂が堆積<sup>たいせき</sup>し，治水上支障となる場合は，環境面も配慮しつつ掘削等必要な対策を講じます。また，出水による河床低下により，護岸等構造物の基礎が露出すると災害の原因となるので，早期発見に努めるとともに，河川管理上の支障となる場合は適切な処理を行います。

#### (2) 護岸，堤防等の維持

護岸，堤防等の河川管理施設については，法崩れ，亀裂等の異常について早期発見に努めるとともに，河川管理上の支障となる場合は適切な処理を行います。また，河口部に設置する排水機場についても，定期的な点検を実施し，機能の維持に努めます。

#### (3) 親水性の向上

本川沿川にある「町並み保存地区」に代表される歴史的雰囲気と調和した河川空間を整備し，水辺や河川沿川については関係機関と連携し，親水施設の整備に努めます。

#### (4) 植生の維持

良好な河川環境を保全するため，河道内植生の管理を地元住民と協力して実施します。

#### (5) 濁水流出の防止

河川改修等により発生する濁水については，動植物の生息・生育環境，河川景観等への配慮から，これを防止又は軽減するよう努めます。